

日本共産党港区議会議員
熊田ちづ子

区政報告

2000年5月
NO.30

- 発行 -
日本共産党港区議員団
TEL: 3578-2111 (2945)
連絡先: 港区東麻布
2-3-7
TEL: 3583-1402

無料生活相談

毎月十二日 夜六時

飯倉福祉会館を予定しています

「ご連絡をください」

世論と運動で改善させよう

港の介護保険申請状況

誰もが安心できる

介護保険に

介護保険制度がスタートしました。これまでの高齢者福祉のあり方が大きく変わります。

制度が理解されていないことや、詳細が真近かまで決まらなかったこともあって、介護サービスを受けるためのケアプランの作成が間に合わないなど、多くの問題点を抱えたままスタートしました。

これまで党区議団は、問題点の改善のために繰り返し質問してきました。

介護保険は、四十才以上すべての人が保険料を払うこととなります。港区の六十五才以上の保険料は第三段階（基準額）で月額三千五十円に決まりました。年金収入の高齢者にとっては、おおきな負担増になります。また、介護サービスを利用する場合は、利用料の一分割（六千五百円）最高三万五千八百三十円）を負担することになります。

現行制度では、ホームヘルプサービスを受けている方の八割は無料です。こうした方々が利用料を払えないために介護サービスを受けられないことがないような低所得者対策が必要です。

日本共産党は、低所得者対策として区独自の保険料・利用料の減免制度を行うよう主張し実現のために奮闘しました。

私（熊田）の質問に対し、区側はホームヘルプサービスの利用者負担について、現行制度で無料世帯のう

ち、「国の特別対策（前年度所得税非課税世帯で、現在ホームヘルプサービスを受けている人の場合、本人負担三年間は三％、その後の二年間は六％の特例処置）の対象からはずれる世帯及び、これから新たに適応となる人にも対象を広げる」と答えました。港区にとって、最初の独自施策です。

介護保険制度は、重すぎる保険料・利用料負担、介護サービス基盤整備の遅れ、介護認定のあり方など、解決しなければならぬ多くの問題点があります。

引き続きみなさんと一緒に改善に向けてがんばっていきます。

介護保険についての質問・疑問。また、介護保険でお困りの方へご相談下さい。

「熊田ちづ子自宅」

三五八三一―四〇二

「党港区議員団」

三五七八―二九四五

三月三十一日までの介護保険の申請・認定状況が出ました。（表参照）申請者のうち非該当（自立）と認定された方は二六二名（八・九％）と全都平均の三〇四％と比べても非常に高い結果になりました。

介護保険の申請者の多くは、これまでの福祉制度を利用していただきたちです。非該当では、介護保険のサービスは受けられなくなります。

私の質問で港区は、二六二名の方がこれまでどのようなサービスを受けていたか、どういう生活状況かといった実態調査もしていないことが明らかになりました。

港区でも、自立になった方が受けられるよう、自立支援のための「高齢者家事援助サービス」「高齢者ふれあいデイサービス」などを新規事業としてスタートさせています。

自立になった方たちが自立支援のサービスをきちんと受けられるよう調査することを約束させました。

果てしない税金投入の実態が一層明らか

麻布十番地下駐車場は、昨年六月末に開業しましたが、利用率が予測を大きく下回っています。

区民が主人公の区政を第三セクターである・みなと都市整備公社が予測している稼働率は、一年目十九％（定期貸し含む）、二年目二十四％、三年目以降二十九％です。ところがオープン以来の稼働率は月平均七・六％、予測稼働率の四十％という惨澹たる状況です。

この状況では毎年の維持管理経費二億七千三百万円（初年度）の半額を稼ぐのがやっとで、赤字分はすべて税金投入となってしまいます。

また、みなと都市整備公社が建設費の調達のために銀行から借金をするに当たって、港区（菅谷真一区長名）が損失補償をしています。いまの状況では、公社として返済

の見通しがないため、八十一億八千五百万円の借金と五億八百万円の利子分あわせて約八十七億円について区民の税金が投入される危険があります。

さらに今後の施設維持のために短期借入れも予定されているため、四十五年間で銀行への返済が百九十一億三千万円、維持管理経費の総額百七十七億七千万円のうち半分を売上げたたと仮定して計算してさえ（毎年上昇する維持管理経費の半分の売上げは不可能）、あわせて二百八十億一千五百万円もの税金が投入される危険があることが、予算特別委員会の質問の中で明らかになりました。

党区議団は、麻布十番地下駐車場の経営をこのまま続けられ、果てしない税金投入の道しかないことから、いかに区民の税金投入を最小限にす

ることができているのか、破綻処理も含めた方針を早急に持つことを要求しました。

収支計算による過大な収入予測

過大な利用率と料金設定。
利用率は初年度十九％
二年度二十四％、三年度二十九％
料金改定 三十分三百円、
四年ごとに十％アップ

区民のくらし、福祉、教育、 営業を守る施策を

熊田ちづ子代表質問

予算委員会で質問する熊田

の税金投入を最小限にするための緊急対策を*都区財政調整による区の財源確保にしっかりとした対応を
*良好な生活環境を守るための建築確認を

*東京都の福祉切り捨てに反対し、住民の暮らしを守るため区の対応を、議会として都に意見書提出を、

*中小企業対策の抜本的な強化を

第一回定例区議会では、国や東京都がムダな公共事業に莫大な税金を投入しながら、福祉や教育予算を情け容赦なく削減する中、港区が住民に最も身近な自治体にふさわしく、区民のくらし、福祉、教育、営業を守るよう論戦を展開しました。

〔代表質問の項目〕

*二年間で百億円の区民犠牲、菅谷区政の四年間を批判*だれもが安心できる介護保険に

*麻布十番駐車場については、区民

区民が主人公の 区政を！

六月の区長選挙は、これまでの大企業優先、区民不在の区政を、「区民が主人公の区政」に切り換える絶好のチャンスです。

日本共産党が参加する「港民主区政をつくる会」は多田悟さん（六七歳）さんを推薦してがんばります。

国保料の値上げ

自・公・民が多数で決める

国民健康保険の、所得割の保険料率を百分の百八十七から百分の百九十四に引き上げる条例が提出され、多数で可決されました。

党区議団は、長期不況で区民生活は大変な状況になっていることや、倒産やリストラなどで滞納者が増えているうえに、四月からは介護保険料も上乘せされることから、所得割の料率を引上げるべきではないと反対しました。

保険料が引上げられることと合わせ、四月からは四十才から六十四才の加入者は介護保険料が上乘せされるため、大幅な値上げとなります。限度額も五十三万円から六十万円となります。